

#### 4. 執行機関関係

(7) 長の再議等に関する調 (平成21年4月1日から平成24年3月31日まで)

- ① 都道府県分  
ア 総括表

(単位：件)

都道府県名	再議に付した件数	再 議 の 結 果			
		当該事件が不成立 に終わったもの	前の議決どおり 再議決したもの	修正議決したもの	長の再議を認めたもの
滋賀県	2	2			
大阪府	1		1		
沖縄県	2		1		1
合計	5	2	2	0	1

イ 長の一般的拒否権に基づく再議

都道府県名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
滋賀県	滋賀県職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例案	地域手当支給率を据え置く条例が可決されたが、改正前の支給率は人事委員会意見でも適當とされていたものであり、また、当該条例は職員団体との話し合いを経ておらず、適切でないため。	当該事件不成立	① H24. 3. 23 ② H24. 3. 23 ③ H24. 3. 29 ④ H24. 3. 29	議員提案
滋賀県	滋賀県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	地域手当支給率を据え置く条例が可決されたが、改正前の支給率は人事委員会意見でも適當とされていたものであり、また、当該条例は職員団体との話し合いを経ておらず、適切でないため。	当該事件不成立	① H24. 3. 23 ② H24. 3. 23 ③ H24. 3. 29 ④ H24. 3. 29	議員提案
大阪府	平成23年度大阪府一般会計予算の修正議決	①「私立高等学校等振興助成費」について、私立小・中学校の児童・生徒1人当たり単価の削減率を前年どおりに増額し、その財源を国庫補助金及び財政調整基金繰入金とする修正議決が行われたため。 ②成人病センターの移転建替関連予算を削減する修正議決が行われたため。	前の議決どおり再議決	① H23. 2. 21 ② H23. 3. 16 ③ H23. 3. 16 ④ H23. 3. 16	
沖縄県	沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例の修正議決	病院事業局職員の増員数は、病院事業局長が、病院事業の経営状況、県立病院の医療体制の確保等を考慮し、病院事業における具体的な業務量等を精査し、積算したものであるため。	再議を認容	① H24. 2. 15 ② H24. 3. 28 ③ H24. 3. 28 ④ H24. 3. 29	
計	4件		当該事件不成立 前の議決どおり再議決 修正議決 再議を認容	2件 1件 0件 1件	

ウ 違法な議決・選挙に対する長の再議・再選挙

<該当なし>

エ 長の執行不能と認める再議

(ア) 法第177条第1項の再議

<該当なし>

(イ) 法第177条第2項の再議

都道府県名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	法第177条第3項 適用の有無	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
沖縄県	平成23年度一般会計補正予算のうち、国に対する返還を命ぜられた補助金を減額	義務に属する経費の減額であるため	前の議決どおり再議決	有	① H24. 2. 15 ② H24. 3. 7 ③ H24. 3. 7 ④ H24. 3. 9	
計	1件		当該事件不成立 0件 前の議決どおり再議決 1件 修正議決 0件 再議を認容 0件	1件		

②市町村分  
ア 総括表

(単位：件)

都道府県名	再議に付した市町村数	再議に付した件数	再 議 の 結 果			
			当該事件が不成立 に終わったもの	前の議決どおり 再議決したもの	修正議決したもの	長の再議を認めたもの
北海道	1	1		1		
青森県	1	3	3			
福島県	1	1				1
茨城県	1	2	1			1
栃木県	1	1				1
埼玉県	3	5		1	2	2
千葉県	2	8		3		5
神奈川県	1	1			1	
山梨県	1	14	14			
岐阜県	1	1		1		
愛知県	1	4		3		1
大阪府	3	3	1	1	1	
兵庫県	2	3		2		1
和歌山県	2	2		2		
島根県	1	1		1		
広島県	1	1			1	
山口県	1	2	2			
徳島県	1	3	1			2
高知県	2	3	1	2		
福岡県	1	1	1			
長崎県	1	1		1		
大分県	1	1				1
鹿児島県	1	1				1
合計	31	63	24	18	5	16

イ 長の一般的拒否権に基づく再議

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
北海道	森町	森町広報委員会条例の一部を改正する条例制定について	広報発行の責任者である町長の職務に関する言論が制限され、町民の知る権利を阻害するおそれがあるため。	前の議決どおり再議決	① H23. 3. 23 ② H23. 3. 23 ③ H23. 3. 31 ④ H23. 3. 31	議員提案
青森県	黒石市	黒石市上下水道事業給水条例の一部を改正する条例	将来とも安心で安定した給水の維持と市財政の健全化に支障をきたす恐れがあるため。	当該事件不成立	① H22. 9. 14 ② H22. 9. 16 ③ H22. 9. 24 ④ H24. 9. 29	議員提案 原案否決
青森県	黒石市	黒石市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	将来とも安心で安定した給水の維持と市財政の健全化に支障をきたす恐れがあるため。	当該事件不成立	① H22. 9. 14 ② H22. 9. 16 ③ H22. 9. 24 ④ H24. 9. 29	議員提案 原案否決
青森県	黒石市	黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	安易にごみ袋の単価を減額することは、平成27年度までに全会計の黒字化を目標とした財政運営計画にも重大な影響を及ぼすため。	当該事件不成立	① H22. 9. 14 ② H22. 9. 16 ③ H22. 9. 24 ④ H24. 9. 29	議員提案 原案否決
福島県	南相馬市	南相馬市東日本大震災等による被災者に対する市税等の減免に関する条例制定についての修正議決	①一部地域の事情を持って人的課税である個人市民税の一率減免は適切でないため。 ②国、県からの財源補填が無いため。	再議を認容	① H23. 8. 23 ② H23. 8. 23 ③ H23. 8. 30 ④ H23. 8. 30	
茨城県	高萩市	高萩市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の修正議決	給与削減を元に戻すことは行財政健全化に支障をきたし、政策意思に反するため。	再議を認容	① H21. 9. 4 ② H21. 9. 25 ③ H21. 9. 29 ④ H21. 9. 29	原案可決
茨城県	高萩市	高萩市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の議決	税率軽減は今後歳入不足を生じ、国保運営を困難にするため。	当該事件不成立	① H21. 9. 25 ② H21. 9. 25 ③ H21. 9. 29 ④ H21. 9. 29	議員提案 原案否決
栃木県	栃木市 (旧西方町)	西方町の合併に関する住民投票条例の修正議決	修正議決した住民投票条例は、条例制定請求者である住民の思いから大きくかけ離れた原案修正であり、住民投票の期日、情報の提供、投票運動、投票結果の尊重について異議があるため。	再議を認容	① H21. 11. 6 ② H21. 11. 6 ③ H21. 11. 12 ④ H21. 11. 12	修正案否決 原案可決
埼玉県	神川町	平成21年度神川町一般会計補正予算（第4号）の修正議決	一般会計から住宅資金貸付事業特別会計への歳入の繰り出しは、住宅資金特別会計事業が赤字とならないようにするため必要な措置であるため。	再議を認容	① H22. 3. 4 ② H22. 3. 12 ③ H22. 3. 24 ④ H22. 3. 24	

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
埼玉県	神川町	平成21年度神川町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）の修正議決	一般会計から住宅資金貸付事業特別会計への歳入の繰り入れは、住宅資金特別会計事業が赤字とならないようにするため必要な措置であるため。	再議を認容	① H22. 3. 4 ② H22. 3. 12 ③ H22. 3. 24 ④ H22. 3. 24	
千葉県	銚子市	平成21年度銚子市一般会計補正予算（第7号）の修正議決	修正議決により、可決された平成22年度一般会計予算において財源が確保されないことが確実となるため。	再議を認容	① H22. 3. 2 ② H22. 3. 24 ③ H22. 3. 24 ④ H22. 3. 24	原案可決
千葉県	銚子市	平成21年度銚子市一般会計補正予算（第8号）の修正議決	修正議決により、可決された平成22年度一般会計予算において財源が確保されないことが確実となるため。	再議を認容	① H22. 3. 2 ② H22. 3. 24 ③ H22. 3. 24 ④ H22. 3. 24	原案可決
千葉県	銚子市	平成22年度銚子市一般会計補正予算（第1号）の修正議決	修正議決により、学校給食センターの建設のため緊急に必要な土地購入費が削除されるため。	再議を認容	① H22. 6. 8 ② H22. 6. 30 ③ H22. 6. 30 ④ H22. 6. 30	原案可決
千葉県	銚子市	平成22年度銚子市一般会計補正予算（第2号）の修正議決	修正議決により、学校給食センターの建設のため緊急に必要な土地購入費が削除されるため。	再議を認容	① H22. 6. 8 ② H22. 6. 30 ③ H22. 6. 30 ④ H22. 6. 30	原案可決
千葉県	館山市	館山市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例及び館山市教育長の諸給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の修正議決	本修正案の期間について、市長の行政方針に沿わないとため。	再議を認容	① H21. 12. 9 ② H21. 12. 22 ③ H21. 12. 28 ④ H21. 12. 28	
神奈川県	大磯町	平成21年度大磯町一般会計補正予算（第3号）の修正議決	国府本郷西小磯1号線整備事業の継続が事实上困難となるため。	修正議決	① H21. 9. 1 ② H21. 9. 1 ③ H21. 9. 11 ④ H21. 9. 28	原案修正可決
愛知県	名古屋市	名古屋市市民税減税条例の修正議決	条例制定の目的を達成するには、原案が現行の税制度上、最も適切と思料するため。	再議を認容	① H21. 11. 20 ② H21. 12. 9 ③ H21. 12. 18 ④ H21. 12. 22	先の修正議決のとおり決することについては、出席議員の3分の2以上の同意を得られず否決、改めて当初の原案について審議した結果、附帯決議を付して原案どおり可決。

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
愛知県	名古屋市	市会の議決すべき事件等に関する条例	同条例は総合計画の策定、変更又は廃止を議会の議決すべき事件として定めており、本市の市政運営に少なからず影響を与える重要な条例の制定でありながら、その立案過程において、広く市民に意見を求めることなく、市長との協議も果たされていない。また、市民に公開の場で議論がされないまま発議されており、公正かつ透明性が確保された手続を経たものとは思われない。加えて、議案の審議においても議場という市民に開かれた場で質疑がされないまま議決されている。	前の議決どおり再議決	① H22. 2. 25 ② H22. 2. 25 ③ H22. 3. 4 ④ H22. 3. 5	議員提案
大阪府	交野市	交野市斎場使用料補助金交付条例の可決	補助金については、すでに「規定」を定めていること、また、補助金交付には予算措置が必要であり、予算の提案権等をもつのは長であることからも、議員提案により可決された当条例は、長の政策意思に反するため。	当該事件不成立	① H22. 3. 26 ② H22. 3. 26 ③ H22. 3. 30 ④ H22. 3. 30	議員提案
兵庫県	明石市	議案第35号平成24年度明石市一般会計予算の修正議決	中学校給食導入事業のうち給食施設実施設計委託に伴う経費40,000千円、広報刊行物発行事業にかかる経費30,356千円及び明石市スポーツ振興基金積立金40,000千円を削除・減額することについて疑義があるため。	前の議決どおり再議決	① H24. 2. 27 ② H24. 3. 26 ③ H24. 3. 27 ④ H24. 3. 27	
兵庫県	播磨町	播磨町学童保育所の設置及び管理に関する条例の修正議決	学童保育の公設化にあたっては民間の活力を生かし、低コストで、質の高いサービスを提供できるよう指定管理制度を導入するため。	再議を認容	① H23. 6. 7 ② H23. 6. 15 ③ H23. 6. 15 ④ H23. 6. 15	原案可決
和歌山県	九度山町	平成21年度九度山町一般会計補正予算(第30号)の修正議決	「紀州真田そば」の創作及び旧不動院・大石順教尼の館の開館に支障を来すため。	前の議決どおり再議決	① H21. 9. 8 ② H21. 9. 29 ③ H21. 10. 8 ④ H21. 10. 8	
島根県	安来市	議第26号平成24年度安来市一般会計予算の修正議決	庁舎建設事業費の一部、高速バストップ整備事業費及び市民会館改修事業費の全額を減額とする部分に疑義があるため。	前の議決どおり再議決	① H24. 3. 1 ② H24. 3. 23 ③ H24. 3. 23 ④ H24. 3. 29	

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
広島県	広島市	平成22年度広島市一般会計予算の修正議決	2020年オリンピック招致検討事業、折り鶴の保存・展示及び2020ビジョンキャンペーンの展開に係る予算を削減した平成22年度広島市一般会計予算の修正議決（3月26日）について、再考を求めるもの。	修正議決	① H22. 2. 16 ② H22. 3. 26 ③ H22. 3. 31 ④ H22. 3. 31	
山口県	防府市	平成24年度防府市一般会計予算案の修正議決	修正議決された予算は、不当要求対応専門員の報酬減額、標準学力検査の経費を減額されたものであり、承服できないため。	当該事件不成立	① H24. 3. 1 ② H24. 3. 26 ③ H24. 3. 26 ④ H24. 3. 26	原案否決
徳島県	鳴門市	鳴門市議会基本条例の制定について	条例中に特別職の設置に関する規定があり、その執行に相当の人事費が必要になるにもかかわらず、長に対し予算協議がないまま可決されたため。	当該事件不成立	① H22. 6. 30 ② H22. 6. 30 ③ H22. 6. 30 ④	議員提案。再議の件を議決しないまま閉会。自治紛争処理調停に発展。
徳島県	鳴門市	鳴門市議会基本条例の制定について	予算を伴う特別職の設置について、必要性に異議があるほか、市民の理解が十分に得られていない、議会内の意見も二分している状況から、反対せざるを得ない。	再議を認容	① H22. 12. 22 ② H23. 12. 15 ③ H23. 12. 15 ④ H23. 12. 22	議員提案。22年12月に提案され、継続審査に付されていた。
高知県	東洋町	平成21年度東洋町一般会計補正予算（第4号）	ホテル購入のため。	前の議決どおり再議決	① H21. 8. 12 ② H21. 8. 12 ③ H21. 8. 18 ④ H21. 8. 18	
高知県	東洋町	平成22年度東洋町一般会計補正予算（第11号）	交付金事業プラネタリウム・天体観測器材購入事業の実施のため。	前の議決どおり再議決	① H23. 3. 11 ② H23. 3. 18 ③ H23. 3. 28 ④ H23. 3. 28	
高知県	土佐町	土佐町結婚祝金支給条例の一部を改正することについて	条例制定の趣旨から大きく逸脱した条例改正は承服し難いため。	当該事件不成立	① H21. 9. 15 ② H21. 9. 15 ③ H21. 9. 18 ④ H21. 9. 25	議員提案
福岡県	太宰府市	太宰府市携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例の制定について	①実施方針を定めていることから、条例は必要が無いため。 ②条例の制定により、携帯電話基地局の整備に支障をきたすことが想定されるため。	当該事件不成立	① H23. 11. 30 ② H23. 12. 19 ③ H23. 12. 19 ④ H24. 3. 19	議員提案
長崎県	小値賀町	小値賀町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	敬老祝金の支給方式についての疑義がたつたため。	前の議決どおり再議決	① H24. 3. 16 ② H24. 3. 16 ③ H24. 3. 16 ④ H24. 3. 16	議員提案

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
鹿児島県	東串良町	東串良町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の修正議決	①給与の減額率・減額の期間については、自ら自主的に行う性質のものであると理解しており、本人の意思・意向を無視し、議会側が修正を行ったことは、個人の財産権に対する侵害である。 ②修正可決された内容のままであれば、平成25年4月から約3年間、町長の給与は、副町長や教育長の給与よりも低くなり、特別職給与の均衡が保たれない。	再議を認容	① H24. 3. 12 ② H24. 3. 21 ③ H24. 3. 30 ④ H24. 3. 30	
計	24団体	33件		当該事件不成立 9件 前の議決どおり再議決 8件 修正議決 2件 再議を認容 14件		

ウ 違法な議決・選挙に対する長の再議・再選挙

都道府県名	市町村名	再議に付した又は再選挙を行わせた		再議又は再選挙の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	都道府県知事に対する審査の申立ての有無 審査申立ての経過	裁判所への出訴の有無 出訴の経過	備 考
		事項	理由					
山梨県	山中湖村	株式会社山中湖觀光振興公社の管理運営及び取引に関する調査特別委員会の設置議決	除斥する必要のない議員を除斥して議決されたため	当該事件不成立	① H21. 9. 28 ② H21. 9. 28 ③ H21. 12. 10 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかった
山梨県	山中湖村	平成22年度一般会計予算を定めることについての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 10 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 30 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかった
山梨県	山中湖村	平成22年度国民健康保険特別会計予算を定めることについての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 10 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 30 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかった
山梨県	山中湖村	平成22年度老人保健特別会計予算を定めることについての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 10 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 30 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかった
山梨県	山中湖村	平成22年度下水道特別会計予算を定めることについての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 10 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 30 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかった
山梨県	山中湖村	平成22年度簡易水道特別会計予算を定めることについての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 10 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 30 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかった
山梨県	山中湖村	平成22年度観光施設特別会計予算を定めることについての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 10 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 30 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかった
山梨県	山中湖村	平成22年度介護保険特別会計予算を定めることについての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 10 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 30 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかった
山梨県	山中湖村	平成22年度介護予防支援特別会計予算を定めることについての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 10 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 30 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかった

都道府県名	市町村名	再議に付した又は再選挙を行わせた		再議又は再選挙の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	都道府県知事に対する審査の申立ての有無	裁判所への出訴の有無	備考
		事項	理由					
山梨県	山中湖村	平成22年度後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 10 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 30 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかつた
山梨県	山中湖村	土地の取得についての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 10 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 30 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかつた
山梨県	山中湖村	議長の議会閉会宣言の適否、および村長の教育委員（教育長）および副村長の人事並びに平成21年度一般会計補正予算の執行の適否に関する決議案についての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 23 ② H22. 3. 23 ③ H22. 4. 20 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかつた
山梨県	山中湖村	村長の教育委員（教育長）および副村長の人事並びに平成21年度一般会計補正予算の執行取り消しに関する意見書案についての議決	出席停止処分する必要のない議員を出席停止して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 23 ② H22. 3. 23 ③ H22. 4. 20 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかつた
山梨県	山中湖村	平成21年12月定期議会最終日（平成21年12月21日）の閉会宣言後に議員による招集会議および当該会議の議決を理由とした特別職人事および一般会計補正予算の執行の調査に関する決議案についての議決	除斥する必要のない議員を除斥して議決されたため	当該事件不成立	① H22. 3. 31 ② H22. 5. 14 ③ H22. 6. 14 ④	無	無	長が再議に付したが、議会において審議されなかつた
岐阜県	中津川市	監査委員の選任につき同意を求めるについて	法第117条違反のため	前の議決どおり再議決	① H21. 5. 19 ② H21. 5. 19 ③ H21. 5. 19 ④ H21. 5. 19	無	無	当該議員を除斥し再議決
愛知県	名古屋市	名古屋市公開事業審査の実施に関する条例	議会の権限を超えるため	前の議決どおり再議決	① H22. 6. 21 ② H22. 6. 29 ③ H22. 9. 9 ④ H22. 9. 28	有 22. 10. 18 審査申立て 23. 1. 14棄却	有 23. 3. 15名古屋地方裁判所へ出訴、 24. 1. 19議決適法の判決、 24. 2. 2名古屋高等裁判所へ控訴 24. 3. 7訴えの取り下げ	議員提案

都道府県名	市町村名	再議に付した又は再選挙を行わせた		再議又は再選挙の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	都道府県知事に対する審査の申立ての有無	裁判所への出訴の有無	備考
		事項	理由					
愛知県	名古屋市	名古屋市中期戦略ビジョンの修正議決	議会の権限を超えるため	前の議決どおり再議決	① H22. 6. 14 ② H22. 6. 29 ③ H22. 9. 9 ④ H22. 9. 28	有	22. 10. 18 審査申立て 23. 1. 14棄却	有 23. 3. 15名古屋地方裁判所へ出訴、 24. 1. 19議決適法の判決、 24. 2. 2名古屋高等裁判所へ控訴 24. 3. 7訴えの取り下げ
大阪府	柏原市	副市長の選任につき同意を求めることについて	決定に参加した議員について、議員資格のない者が加わっての議会の議決は無効となるため。	前の議決どおり再議決	① H23. 6. 6 ② H23. 6. 6 ③ H23. 6. 6 ④ H23. 6. 20	無	無	議会として、議員資格について違法性がなく、適法な議決であるとの再議決を行った。
徳島県	鳴門市	鳴門市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	改正条文中に誤りがあったため。	再議を認容	① H21. 11. 26 ② H21. 11. 26 ③ H22. 3. 19 ④ H22. 3. 19	無	無	誤り箇所を訂正した議案を再提案し、可決。
大分県	別府市	市議会議長の選挙について	法第118条第1項において準用する公職選挙法第68条第1項第8号の規定違反のため	再選挙	① H23. 5. 13 ② H23. 5. 13 ③ H23. 5. 16 ④ H23. 5. 16	無	無	
計	6団体	20件		当該事件不成立 14件 前の議決どおり再議決 4件 修正議決 0件 再議を認容 1件 再選挙 1件		有 2件	有 2件	

エ 長の執行不能と認める再議  
 (ア) 法第177条第1項の再議

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	収入又は支出に関して執行不能と認めた理由	再議の結果	その善後措置	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
千葉県	銚子市	財産の処分の否決	否決により、可決された平成21年度一般会計補正予算（第7号）において財源が確保されないことが確実となるため	前の議決どおり再議決	補正予算により財源を更正	① H22. 3. 2 ② H22. 3. 24 ③ H22. 3. 31 ④ H22. 3. 31	
千葉県	銚子市	平成21年度銚子市臨海地域土地造成事業特別会計補正予算（第2号）の否決	否決により、可決された平成21年度一般会計補正予算（第7号）において財源が確保されないことが確実となるため	前の議決どおり再議決	補正予算により財源を更正	① H22. 3. 2 ② H22. 3. 24 ③ H22. 3. 31 ④ H22. 3. 31	
計	1団体	2件		当該事件不成立 0件 前の議決どおり再議決 2件 修正議決 0件 再議を認容 0件			

エ 長の執行不能と認める再議  
 (イ) 法第177条第2項の再議

都道府県名	市町村名	削除又は減額された経費の種類	再議に付した理由	再議の結果	第177条第3項適用の有無	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
埼玉県	蕨市	平成21年度蕨市水道事業会計補正予算（第1号）のうち職員給与費を減額	義務費の減額であるため	前の議決どおり再議決	有	① H22. 2. 24 ② H22. 3. 23 ③ H22. 3. 23 ④ H22. 3. 23	
埼玉県	幸手市	平成22年度一般会計予算のうち、日本保健医療大学設立に係る補助金を減額	義務的経費を削除するものであるため	修正議決	有	① H22. 2. 22 ② H22. 3. 19 ③ H22. 3. 19 ④ H22. 3. 19	
埼玉県	幸手市	平成23年度一般会計予算のうち、日本保健医療大学設立に係る補助金を減額	義務的経費を削除するものであるため	修正議決	有	① H23. 2. 21 ② H23. 3. 18 ③ H23. 3. 18 ④ H23. 3. 18	
千葉県	銚子市	市立病院の指定管理委託料	義務費の削除であるため	前の議決どおり再議決	有	① H23. 11. 30 ② H23. 12. 22 ③ H23. 12. 22 ④ H23. 12. 22	
大阪府	堺市	平成21年度一般会計補正予算のうち生活保護費、障害者自立支援給付費等を削除	義務費をも削除するものであるため	修正議決	無	① H21. 12. 1 ② H21. 12. 24 ③ H22. 1. 6 ④ H22. 1. 13	議員提案による修正案を可決
兵庫県	播磨町	平成22年度一般会計補正予算（第7号）のうち損害賠償金を減額	義務費の減額であるため	前の議決どおり再議決	有	① H22. 12. 21 ② H22. 12. 21 ③ H22. 12. 21 ④ H22. 12. 21	原案否決
和歌山県	那智勝浦町	平成21年度一般会計予算について、法定合併協議会への負担金	当該削除部分が義務費に該当するため	前の議決どおり再議決	有	① H21. 3. 9 ② H21. 3. 11 ③ H21. 3. 11 ④ H21. 3. 11	
山口県	防府市	平成23年度一般会計補正予算のうち選舉費用等の削除	義務費の削除のため	当該事件不成立	無	① H23. 10. 17 ② H23. 10. 17 ③ H23. 10. 19 ④ H23. 10. 19	市長退職に伴う選舉費用であったが、再議に付した後、市長が退職を撤回したため、義務的経費ではなくなり、再議も否決されたもの。
計	7団体		8件	当該事件不成立 1件 前の議決どおり再議決 4件 修正議決 3件 再議を認容 0件	6件		